

伊賀の歴史余話 27

白樫村の山論裁許絵図

昨年11月、白樫の井野誠之さんから同家に伝わる資料を寄贈いただきました。

井野家に伝来した資料群は、江戸時代から明治時代にかけての白樫村の村政運営に関する「村方文書」とよばれる資料がその大半を占めます。当時の地域社会の様子を伝えるものであり、伊賀市内ではまとまった形で残されている村方文書が少ないことから大変貴重な資料群といえます。

今回紹介するのは、井野家文書に含まれる「山論裁許絵図」です。これは、山野の境界やその利用をめぐって、村や共同体の間で起こった争いに対し、最終的に下された裁許(判決)の証拠として作製される絵図です。

白樫村は、貞享2(1685)年に隣村の大和国石打村(奈良市)を相手に、村の境界をめぐって訴えを起こします。係争地が国境に位置していたため、江戸の評定所で吟味が行われることとなり、裁定に至るまでには一年近くの時間を費やしました。

当時の白樫村庄屋多兵衛が記した日誌「山論対決并御検分ノ覚」によると、大庄屋をはじめとする村役人

は、立会絵図の作製や幕府の役人による実地見分のため、江戸と伊賀国を何度も行き来しており、労力・金銭面ともにその負担は大きいものでした。

貞享3(1686)年2月に下された裁許の内容をもとに描かれたのがこの絵図です。絵図は縦115cm×横169.5cmの大型のもので、定められた境界線を墨書で示し、線上には改ざんを防ぐために、裁定を行った奉行ら12人の印が捺されています。

なお、訴訟の相手方である石打村にも同様の絵図が残されています。当事者に渡された裁許絵図が、村の境界を示す重要な証拠として大切に保管されたのでしよう。

文化財課歴史資料係
TEL/FAX 41・2271



▲伊賀国白樫村・大和国石打村山論裁許絵図 (井野誠之さん寄贈資料)

ちから スポーツの力 ~する・みる・ささえる~

第16回美し国三重市町対抗駅伝

16回目を迎える「美し国三重市町対抗駅伝」は、県内各市町から選ばれた選手が、県庁前(津市)から三重交通Gスポーツの杜 伊勢陸上競技場(伊勢市)までの42.195kmを10区間にわたりタスキをつなぎ駆け抜ける大会です。

前回、前々回大会と新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、3年ぶりの開催となります。選手の皆さんは、大会で好成績を残せるよう日々練習に励んでいます。

「美し国三重市町対抗駅伝」は、2月19日(日)午前8時45分にスタートします。ぜひ沿道やテレビの前で、伊賀市代表選手の応援をお願いします。



大会HP

- ◆伊賀市代表選手(敬称略)
○第1区(小学生女子) 田野 弥仁・城崎 莉子
○第2区(小学生男子) 山中 陽斗・遊免 隼人
○第3区(中学生女子) 前川 華乃音・坂本 莉彩
○第4区(中学生男子) 宮田 天・吉村 海璃
○第5区(40歳以上男子) 竹中 泰知・伊室 栄治
○第6区(ジュニア男子) 西川 勇誠・北羅 拳士郎
○第7区(一般女子) 稲岡 瑞月・増田 美羽
○第8区(20歳以上女子) 永井 智里・増地 昌子
○第9区(ジュニア女子) 宮田 伊織・大光 美緒里
○第10区(20歳以上男子) 藤川 創・寺畑 泰弘

【問い合わせ】 スポーツ振興課
TEL 22-9635 FAX 22-9694
sports@city.iga.lg.jp

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

俳句で世界を平和に -文化振興課-

現在の世界情勢を見ると、各地で争いごとが絶えず、戦争という最大級の人権侵害も行われ、最も基本的な権利である「生きる権利」が脅かされています。

こうした中、ある新聞記事が当課に送られてきました。そこにはウクライナ侵攻やそれを認めることに、俳句で異議を伝えるロシアやベラルーシの俳句愛好者の句やその背景が掲載されていました。またウクライナの人が、直面する戦争の悲惨さを詠んだ俳句も掲載されていました。すべて平和を願い詠まれた俳句です。

さらに、この記事では、戦時中の日本でも平和や反戦の願いが俳句に託されていたことも紹介し、上記の俳句は、その時代の俳人の意思を引き継ぐ試みと伝えています。

俳句は、日本で生み出された最も短い詩です。そして、この俳句を世界に誇れる文化に高めたのが、伊賀で生まれ育った俳聖 松尾芭蕉です。

現在、市では、芭蕉翁生誕の地の責務として、俳句の魅力発信し、その輪を広げていくための手段の一つに、ユネスコ無形文化遺産に「俳句」を登録する活動を続けています。

俳句は、日常のなかで自然や人を観察し、言葉にします。この営みのなかで多様性を認め合う感覚が養われ、世界の交流が深まることで、やがて世界の平和にもつながっていく。俳句のユネスコ登録には、このような平和のメッセージの発信の意味も込められています。

芭蕉翁のふるさと伊賀では、小さい頃から、夏休みの宿題などで俳句づくりに触れてきました。それによって自然や人を愛し、多様性を認め合う心も育まれてきたのではないのでしょうか。

誰もがいきいきと過ごすことができるように、これからも俳句の魅力を広めていきたいと考えています。

ご意見などは人権政策課 TEL 22-9683 FAX 22-9641 jinken-danjo@city.iga.lg.jp

IGAMONO セレクション No.34

【問い合わせ】 商工労働課 TEL 22-9669 FAX 22-9695

「かたやき」は数百年の昔、伊賀の忍者が忍び込む時のための、栄養価が高い携帯食として生まれたと言われており、伊賀の名物になっています。厳選された材料で一枚一枚丹念に焼き上げており、日本一かたいせんべいとして広く知られています。当店の「かたやき」は、生地にすりおろした山芋を加えることで、香ばしさが増し、口どけの良い、風味豊かな味わいが特徴で、世を問わず好まれています。お土産、進物はもちろんですが日持ちが良いので非常時の保存食としてもご利用いただけます。



かたやき



鎌田製菓 鎌田 勝善さん

当店は伊賀鉄道忍者市(上野市)駅から徒歩5分、観光スポットである伊賀流忍者博物館から徒歩10分程の場所で、夫婦2人で営んでいるかたやき屋です。当店は工場が通りに面しており、ガラス越しに作業が見えることや、店頭甘い香りが漂うことで、行き

かう人の興味を誘い、地元の人にもとより観光客にも好評いただいています。また、「伊賀まちかど博物館」に登録していますので見学もできます(要予約)。

